

Ⅲ. 保健福祉活動

事務所全体

1 被災者生活支援チーム（※）活動

（1）管内の状況

平成 27 年 3 月末の管内人口は、約 1 9 万 5 千人となり、震災前の平成 23 年 2 月の約 2 1 万 6 千人から約 2 万人の減少となっている。平成 27 年 2 月の仮設住宅（民間賃貸住宅含む）への入居者数は約 2 万 5 千人で、多くの方が仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされている状況が続いている。平成 27 年 3 月の復興公営住宅の完了戸数は 1,481 戸（進捗率：25.0%）で、徐々に復興公営住宅への整備が進んできている。一方、管内市町ではコミュニティの再生と構築が課題となっており、各市町は復興公営住宅入居前から入居者同士の交流機会を設けるほか、保健師等が関わって入居者同士のつながりづくり、健康問題を抱える者の早期発見、顔の見える関係づくり等を進めている。

仮設住宅（プレハブ仮設）に係る県の健康調査結果によると、管内では「K6」については減少しているが、「朝・昼から飲酒」は、増加している。（平成 25 年度 2.2%→平成 26 年度 2.5%）また、独居高齢者世帯の割合も増加している。（平成 25 年度 19.4%→平成 26 年度 22.8%）今後、さらに仮設住宅や復興公営住宅の入居者の高齢化や独居高齢者世帯の増加が見込まれる中、メンタルヘルスや高齢者の健康問題は大きな課題となっている。これまで仮設住宅でサポートセンターの支援員が担っていた見守り体制をどのように継続していくか、将来にわたる見守り体制をいかに構築するかが課題となっていることから、社会福祉協議会との連携や住民による共助を進めるため、各市町では関係各課・関係機関間での話し合いが行われている。（例：石巻市では、今年度から被災者支援体制を構築するため、庁内関係各課の補佐級会議が定期的開催されている。）

また、管内の平均寿命は県平均以下の 79.33 歳（県：80.79 歳 平成 25 年）であり、脳卒中や糖尿病などの生活習慣病が大きな課題となっている。被災者特別健診事業（18 歳から 39 歳以下）でも、受診者のメタボリックシンドロームや予備群の割合が高いことから、被災者を含めた住民の健康づくり対策の推進が課題となっている。母子保健では、乳幼児健診で気になる子や落ち着かない子ども等が増加しており、震災後の家族関係や住宅環境等生活環境の変化による心身発達上の影響が危惧されている。高齢者では、生活不活発や認知症が増加しており、要支援・要介護認定が増加している。このように、管内においては、母子保健から高齢者保健までライフステージ全体を見渡した健康課題への対応が求められている状況にある。

※ 「被災者生活支援チーム」とは、平成 23 年 11 月に被災者生活支援が組織的、効果的に行われるよう設置された県保健福祉部被災者生活支援調整会議の下部組織として、各保健福祉事務所に設置された組織である。

（2）取組内容

平成 26 年度の当所の被災者支援活動は、「被災者の健康の保持・増進や、地域で安心して暮らせるコミュニティの再構築を目指し、市町等と課題を共有し連携して、多角的な視点を持って総合的に支援する」ことを目的に活動を行った。目標として、①被災者の健康問題を明確にし、中長期的な保健活動計画策定を支援する、②仮設住宅入居者の健康調査の実施・フォローの支援、③復興公営住宅入居者のコミュニティ再構築、地域に応じた健康づくりの支援、④通常業務を通しての市町支援の強化を推進する、の 4 点を掲げ、取組を進めた。市町への支援体制は、今年度も各市町担当保健師を配置し、タイムリーな情報把握と市町への情報提供、要望への対応を行った。平成 26 年度は「被災者支援チームミーティング」による部内の情報共有に加え、副所長や各班長、地区担当者らで構成する「被災者支援戦略会議」を開催し、課題検討や具体的な対応策を協議した。目的に対する取組状況は、下記のとおりである。

①については、地区担当保健師が各種会議に参加し、情報の把握と提供を行った（※1）ほか、各担当

者が被災者支援関連事業に関わった（※2）。これらの活動による各市町の被災者支援活動状況を「チームミーティング」で情報共有し、「戦略会議」では、地域全体の課題を明らかにするため、地区診断に取り組んだ。女川町では「地域福祉計画」や「子ども・子育て支援計画」など、各種計画の作成の年に当たったことから、地区担当の他、各担当班の職員が策定検討会などに参加して計画作成を支援した。管内の健康課題を明らかにする取組では、市町の被災者生活支援担当課長等会議（年2回）、総括保健師及び班長職の保健師が市町に出向いて情報把握（年2回）、市町保健活動統括者連絡会（年3回）を開催した。この連絡会では、他の市町の取組を知ることが相互の刺激になり、管内共通の健康課題や優先的に取組む課題について確認する場となった。

（※1）例：市町が行う保健コーディネーター情報交換会、仮設住宅サポートセンター打合せ及び心のケアミーティングや各種計画の策定会議等へ参加し、専門的な見地から指導・助言を行った。

（※2）・市町が行うリハビリテーション支援事業や食生活支援事業などの健康支援事業に参画
・感染症かわら版を発行し、応急仮設住宅等での感染症予防等の情報発信

②については、他の圏域から当管内に転入した者を対象に、訪問や電話で状況確認を実施した。管内市町の健康調査については、仮設住宅では石巻市と東松島市が県と協働で健康調査を実施しており、女川町では町単独で健康調査を行っている。要確認者の訪問やその後のフォローについては、いずれも市町が関係機関の協力により実施する体制が作られており、当所への支援要請はなかった。また、今年度から各市町が復興公営住宅入居後の健康調査を実施しているが、東松島市からの要請により職員を派遣し、健康調査に協力した。この調査で、新たな環境での心身状態の変化や早期の問題把握・対応、コミュニティ形成上の課題などについて把握することができた。また、調査に当所の保健師等が関わり、住民から直接、生の声を聞いたことは、市町とともに被災者支援の課題を知る上で貴重な機会になった。

③については各市町の関係各課とのヒアリングを実施した上で「健康と福祉のまちづくり研修会」や情報交換会などを開催したほか、復興住宅における住民の自主的な地域づくり体制の構築に向けた研修会と有識者が参加しての意見交換を行い、ヘルスプロモーションの理念に基づく地域づくり支援を行った。以下に健康支援会議（※3）の実施状況を記す。

- ・「健康なまちづくり研修会」 対象：市町、関係機関 講師：岩室紳也氏
- ・「保健活動従事者研修（2回）」 対象：市町村保健師、栄養士等 講師：岩室紳也氏
- ・「復興住宅と福祉のまちづくり研修会」 対象：一般住民、社会福祉協議会、市町村
内容：住民や社会福祉協議会の活動報告、講話 講師 池田昌弘氏
- ・「復興住宅と福祉のまちづくり推進連絡会」 対象：市町、関係機関 講師：後藤 純氏
- ・「感染症予防対策研修会」 対象：保育士、市町職員等 講師 具 芳明氏

（※3）被災者に対する健康施策の企画・実施・評価に当たり専門的な観点から有識者をアドバイザーとして県本庁が派遣する。

④については、各班報告の項を参照。平成26年度は新たに、「復興期における中長期視点からの精神保健福祉課題検討会」を3回開催した。参加者は、市町、県、心のケアセンター地域センター、精神保健福祉センター、からころステーションなどで、自由活発な意見交換が行われた。検討会では主に、「アルコール問題」と「ひきこもり」の課題が管内の精神保健課題として挙げられた。アルコール問題に関しては、特定検診の結果でも肝機能検査の結果が問題になっており、背景としてアルコール問題に寛容な地域性や介入の遅れが考えられ、今後の取組の方向性として、住民への啓発、内科医療機関との連携による早期の介入、保健師等の関係者への研修による従事者のスキルアップ等が示された。ひきこもり問題については、関係機関間のネットワークが不十分なことと、継続した支援体制の必要性が課題として浮かび上がった。

このほか、石巻市では昨年度策定した「石巻市地域包括ケアシステム推進計画」のアクションプラン（推進実施計画）の策定が行われ、当所からも石巻市地域包括ケア推進協議会及び同協議会検討部に委員として参加し、広域的・専門的見地から意見を述べた。

最後に、別添資料「被災者支援等の取組状況」により、管内全体の健康課題を整理し、県保健福祉部被災者生活支援調整会議等（被災者健康支援会議、被災者生活支援調整会議、ワーキンググループ）で報告し、管内市町の実情や要望等を伝え、県庁全体で共有を図るとともに、県全体での被災者支援の取組の検証を提起した。

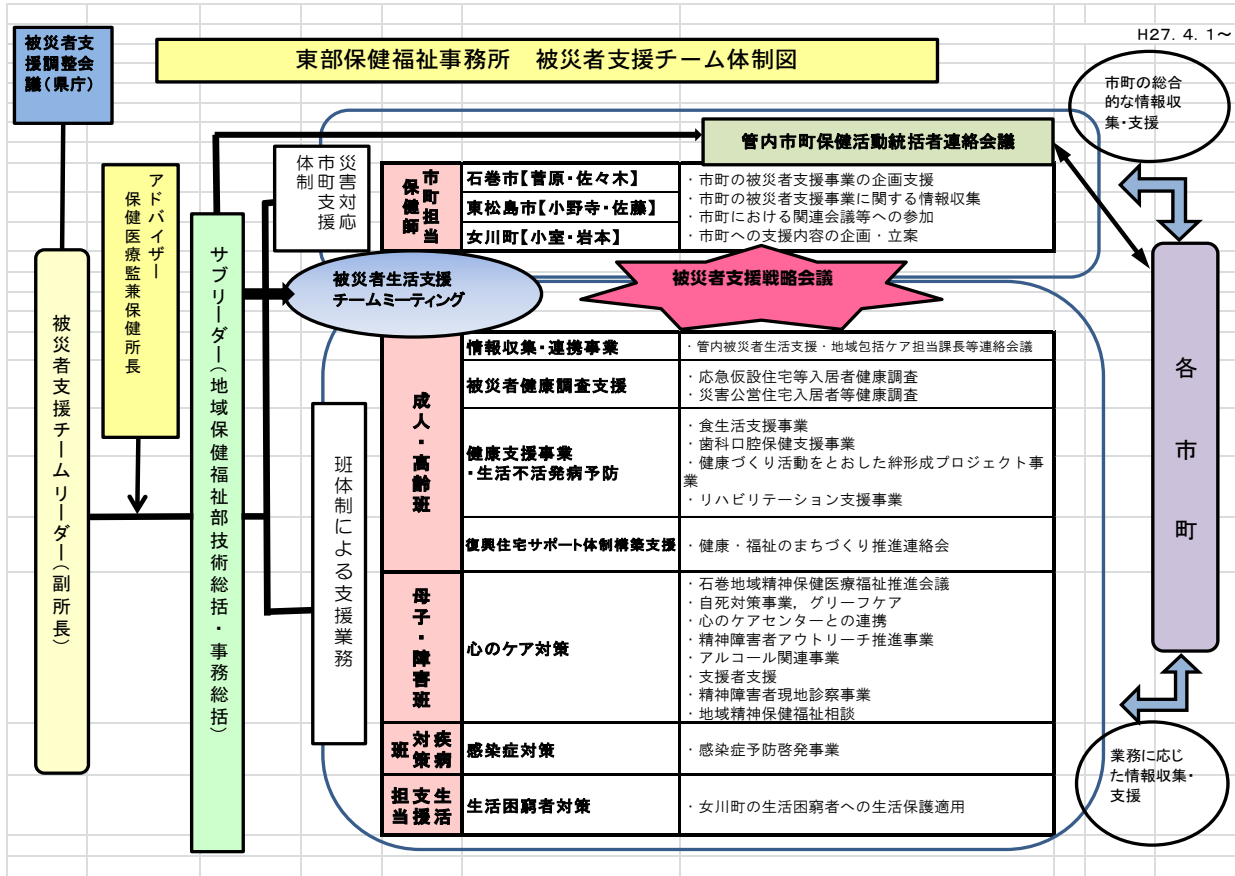
(3) 今後の方向性・課題

震災後4年が経過したが、復興の状況は市町間で異っており、仮設から復興公営住宅に移行する者、自力再建する者、仮設に住み続ける者等、被災者の生活状況には格差が生じてきている。こうした市町の実情に応じたきめ細かな対応と中長期的な支援が求められることから、地区担当保健師の配置を継続するとともに、被災者生活支援チームミーティングや戦略会議を引き続き開催し、被災者を含めた圏域全体の地域づくりを関係機関と連携しながら総合的に進めていく（地域包括ケア体制構築の推進）。

特に、アルコール、心のケアなどのメンタルヘルス対策の強化やメタボ対策等の健康づくり対策の推進、地域力の向上（コミュニティの再生、構築）などが圏域の大きな課題となっていることから、母子保健から高齢者保健まで被災者を含めた圏域の健康問題の背景を地区診断により明確にし、PDCAサイクルに基づいた取組を行っていく必要がある。

※ 平成27年度活動目標

- ① 被災者を含めた圏域の健康問題を明確にし、市町や関係機関と連携し事業を推進。（地区診断に基づいた事業の実施）
- ② 市町のニーズに合わせた復興住宅入居者のコミュニティの再構築や健康づくり対策の推進。
- ③ 仮設住宅入居者及び復興公営住宅入居者の健康課題の把握を行い、予防的な関わりを市町とともに推進。
- ④ 通常業務を通しての市町支援の強化（母子保健福祉から高齢者保健福祉までの地域包括ケア対策の推進）。



2 市町支援活動

(1) 取組内容

市町の保健師等は、通常の保健業務活動に加えて、応急仮設住宅及び民間賃貸借上住宅に入居する住民の健康調査の要フォロー者へのフォロー、心のケアへの対応、復興住宅入居者の健康支援などの震災関連業務を行ってきたところである。「1 被災者生活支援チーム活動」の項とも重複するが、今年度はさらに、コミュニティの再生、構築に関わる支援業務等が加わり、業務過多な状況が続いている。当所では、市町の要望を踏まえ、実働的な支援及び企画調整マネジメントなどの間接的な支援を行った。

管内市町は震災後に採用された職員も多く、人材育成も課題となっていることから、新任期の保健師・栄養士等を対象に育成研修会を開催（2回）し、職員の質的向上を図ることにより、市町保健師の業務を支援した。

また、県では任期付きで一括採用した保健師を市町に派遣（石巻市1名、東松島市1名）しており、被災者の健康支援、精神保健業務及び通常業務などに従事することで市町の負担軽減を図っている。所内においても、5月から今年2月まで新潟県から自治法派遣による保健師の応援を受け、被災者支援事業を中心に従事していただいた。

(2) 今後の方向性・課題

震災から4年が経過し、県震災復興計画においても再生期の2年目に当たることから、中長期視点に立った保健福祉活動を展開していく。

当面、市町の保健活動従事者は、被災者支援活動と通常業務に並行して取り組んでいく状況が続き業務過重となることから、市町の負担軽減を意識し、その要望に対しきめ細かな対応を図っていく必要がある。